

質問回答書

取扱番号：第1号

工事名：鳥飼本町四丁目5番地内配水管撤去工事

令和5年5月25日

質疑番号	図面番号	質 疑	回 答
1		<p>共通仮設費、現場管理費算出に際して下記についてご教示ください。</p> <p>①工事種類及び経費工種区分 ②施工地域補正 ③前払金支出割合補正 ④契約保証に係る補正 ⑤現場環境改善費の計上 ⑥週休二日補正</p>	<p>共通仮設費、現場管理費の計算条件は以下の通りです。</p> <p>①工種区分：開削工事及び小口径推進工事 ②施工地域補正：市街地 ③前払金支出割合補正：35%を超え40%以下 ④契約保証に係る補正：補正なし ⑤現場環境改善費の計上：計上しない ⑥週休二日補正：補正なし</p>
2	金抜設計書	<p>確認ですが、金抜設計書1頁に単価適用日令和5年4月とありますので、単価適用日は令和5年4月で物価資料二誌安値と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>その通りです。</p>
3	金抜設計書 第2号代価表	<p>第2号代価表は「既設管撤去工 鋳鉄管切断200mmエンジンカッター鋳鉄（FC）とありますが、代価表内では、エンジンカッターではなく、鋳鉄管切断機となっています。どちらが正解なのでしょう。また、今回はどのように積算すればよいのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>鋳鉄管切断機はエンジンカッターです。</p>

4	金抜設計書 第4号代価表 第65号代価表 第66号代価表	「鉄スクラップ 故銑B」及び「鉄スクラップ 故銑A」は諸経費対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	その通りです。
5	金抜設計書 第4号代価表 第65号代価表 第66号代価表	「鉄スクラップ 故銑B」及び「鉄スクラップ 故銑A」はスクラップですからマイナス計上で尚且つ、二誌高値採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	その通りです。
6	金抜設計書 第65号代価表 第66号代価表	第65号及び第66号代価表内「鉄スクラップ 故銑A」の1組当りの数量（t）は脱漏でしょうか。それとも伏せておられるのでしょうか。撤去スクラップがどのような状況等の情報もありません。数量の開示を求めます。	数量は1組当たり0.08 tです
7	金抜設計書 第36号代価表	第36号代価表内「青矢羽マークA」の1個所当りの数量（m）は脱漏でしょうか。それとも伏せておられるのでしょうか。もし伏せておられる場合、警察協議等により長さは変わると考えます。数量の開示を求めます。	1箇所当たり4.5mです。

8	金抜設計書 第1号内訳書	第43号代価表「運搬費 往復片道20km路面切削機（ホイール式・廃材積込装置付）2.0m28.50」の数量（台）は脱漏でしょうか。それとも伏せておられるのでしょうか。舗装本復旧工と下水管理工との2箇所施工になるため、2台と考えてよろしいでしょうか。数量の開示を求めます。	配水管整備と下水道管理の舗装本復旧は同一施工と考えているため1台の計上です。
9	金抜設計書 第67号代価表	第67号代価表「殻運搬処理コンクリート二次製品L=14.2km」とありますが、処分地が特記仕様書3頁と矛盾しますが、14.2kmの処分地とは何処なのでしょうか。住所だけでもご教示ください。	処分地は提示していません。
10	金抜設計書 第70号代価表	第70号代価表「殻運搬処理アスファルト塊（掘削）L=18.7km」とありますが、処分地が特記仕様書3頁と矛盾しますが、18.7kmの処分地とは何処なのでしょうか。住所だけでもご教示ください。	処分地は提示していません。
11	金抜設計書 第72号代価表	第70号代価表「殻運搬処理切削殻、処分費有、L=6.8km」とありますが、処分地が特記仕様書3頁と矛盾しますが、6.8kmの処分地とは何処なのでしょうか。住所だけでもご教示ください。	処分地は提示していません。

12	<p>金抜設計書 第26号明細書 第42号代価表</p>	<p>交通誘導員の人数をご教示ください。 数量は脱漏でしょうか。それとも伏せておられるのでしょうか。もし伏せておられる場合、警察協議等、こちらでは実情把握が無理なため、工種毎、場所毎などに分けて配置人数をご教示ください。</p>	<p>交通誘導員の人数は提示できません。 配置人数は以下の通りです。 配水管整備：4名。 下水道管理：片側交互部3名、T字路部3名、交差点部4名</p>
13	<p>金抜設計書 第65号代価表 第65号代価表</p>	<p>第65号及び第66号代価表【蓋（受枠）調整ブロック撤去ブロック使用しない】及び、【蓋（受枠）調整ブロック撤去 ブロック使用する】は出典先が無い為、【蓋（受枠）調整ブロック裾付 ブロック使用しない】及び【蓋（受枠）調整ブロック裾付 ブロック使用する】の歩掛の半分を計上でよろしいですか。もし違いましたら出典先のご教示をお願いします。</p>	<p>その通りです。</p>